

令和5年度決算 尾道市財務報告書

統一的な基準による財務書類

令和7年8月
【令和6年3月31日現在】

目 次

| | | |
|------|--------------|----|
| I | 財務書類の作成にあたって | 1 |
| II | 財務書類について | 3 |
| III | 貸借対照表 | 4 |
| IV | 行政コスト計算書 | 6 |
| V | 純資産変動計算書 | 8 |
| VI | 資金収支計算書 | 10 |
| VII | 財政指標 | 12 |
| VIII | 用語解説 | 13 |

【資料編】

| | | |
|-----|---------------|----|
| I | 一般会計等 | |
| 1 | 財務書類4表 | |
| (1) | 一般会計等貸借対照表 | 15 |
| (2) | 一般会計等行政コスト計算書 | 16 |
| (3) | 一般会計等純資産変動計算書 | 17 |
| (4) | 一般会計等資金収支計算書 | 18 |
| 2 | 注記 | 19 |
| 3 | 附属明細書 | 24 |
| II | 全体会計 | |
| 1 | 財務書類4表 | |
| (1) | 全体会計貸借対照表 | 36 |
| (2) | 全体会計行政コスト計算書 | 37 |
| (3) | 全体会計純資産変動計算書 | 38 |
| (4) | 全体会計資金収支計算書 | 39 |
| 2 | 注記 | 40 |
| 3 | 附属明細書 | 44 |
| III | 連結会計 | |
| 1 | 財務書類4表 | |
| (1) | 連結会計貸借対照表 | 45 |
| (2) | 連結会計行政コスト計算書 | 46 |
| (3) | 連結会計純資産変動計算書 | 47 |
| (4) | 連結会計資金収支計算書 | 48 |
| 2 | 注記 | 49 |
| 3 | 附属明細書 | 54 |

I 財務書類の作成にあたって

本市では、平成11年度決算分から「総務省（旧自治省）モデル」により、また平成20年度分からは、平成18年8月に示された国の指針に基づき、昭和44年度以降の決算統計の数値を基礎とする「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成・公表しています。

その後、国の資産・債務改革の流れを受けた地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的に進められましたが、財務書類の作成方式が複数あるため、地方公共団体間の比較が難しいことなどの課題がありました。

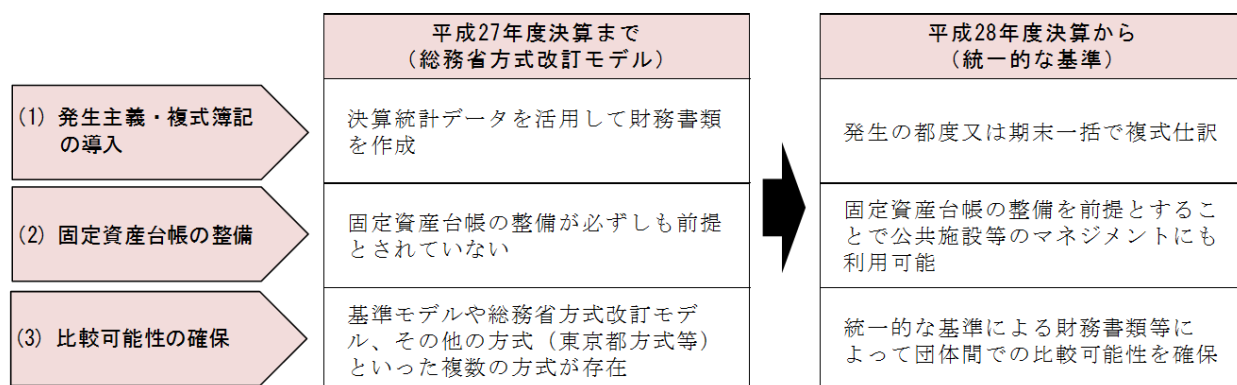
このため、総務省は平成27年1月、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（大臣通知）」を示し、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で、すべての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請しました。

この総務省の要請を受け、本市においても平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成・公表しています。

この財務書類の作成により、資産・債務のより適切な管理を図るとともに、作成過程において得られる情報を有効活用することで財政運営に関するマネジメント力を高め、引き続き「持続可能な行財政運営」に努めてまいりたいと考えております。

1 「統一的な基準」の特徴

- (1) 会計処理として、民間企業と同様の複式簿記による発生主義会計を採用しています。
- (2) 原則として現存する全ての固定資産を洗い出し、固定資産台帳を整備することで、現金取引（歳入、歳出）に加え、ストック情報（資産、負債、純資産の期末残高）を網羅的かつ公正価値により把握することができます。
- (3) 全国統一の基準であるため、団体間での比較が可能となります。



2 作成基準日

作成基準日は令和5年度末（令和6年3月31日）とし、4月1日から5月31日までの出納整理期間中に整理した収支は基準日までに終了したものとして処理しています。

3 対象範囲

一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる会計（団体）は次のとおりです。

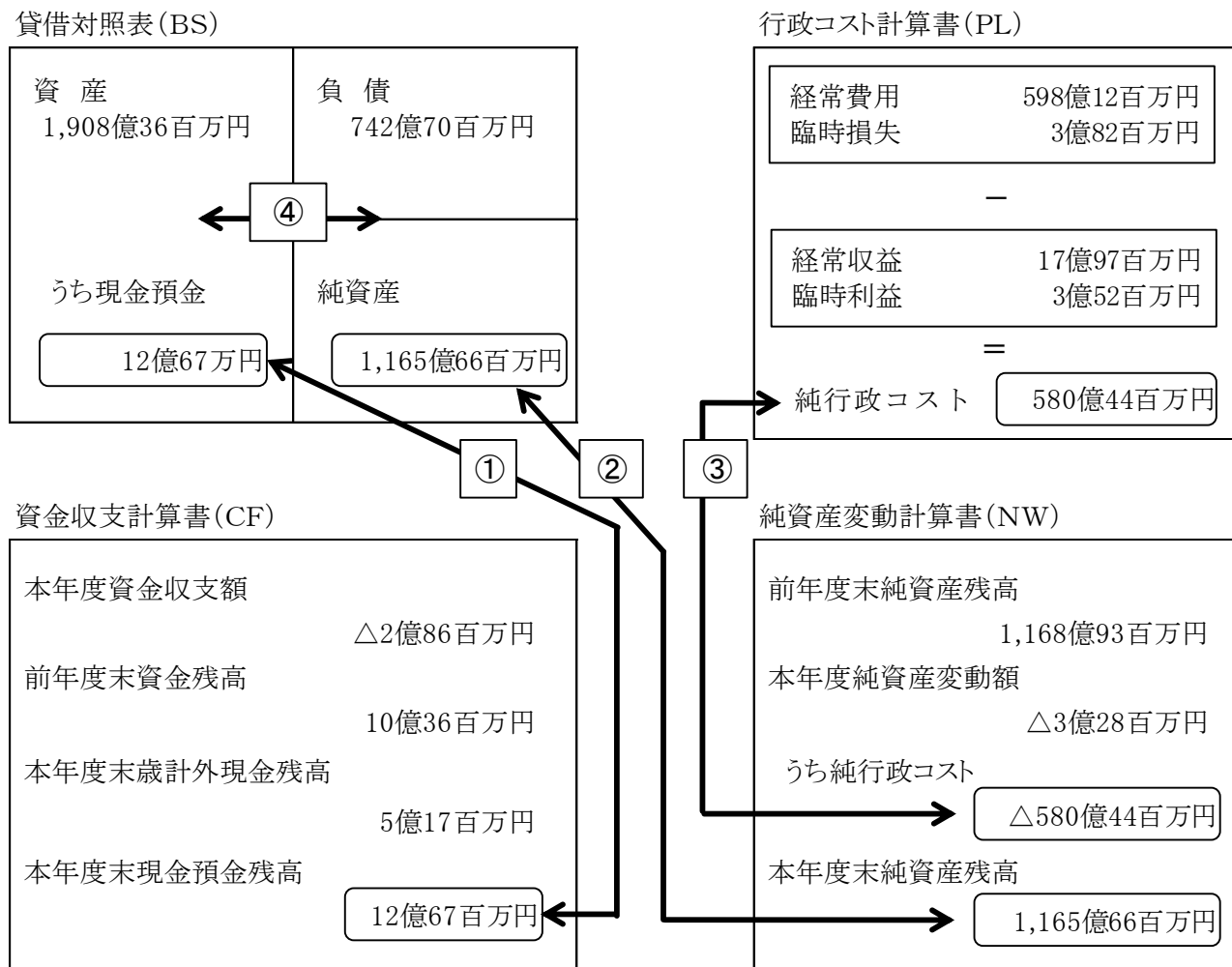
| | | | |
|------------------------|---------------|--------|--------|
| 一般会計等 | 一般会計等 財務書類 | 全体財務書類 | 連結財務書類 |
| 一般会計 | | | |
| 港湾事業特別会計 | | | |
| 夜間救急診療所事業特別会計 | | | |
| 公営事業会計 | | | |
| 国民健康保険事業特別会計 | | | |
| 介護保険事業特別会計（保険事業勘定） | | | |
| 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定） | | | |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | | | |
| 公営企業会計（法非適） | | | |
| 千光寺山索道事業特別会計 | | | |
| 駐車場事業特別会計 | | | |
| 渡船事業特別会計 | | | |
| 公営企業会計（法適） | | | |
| 上水道事業 | | | |
| 下水道事業 | | | |
| 病院事業 | | | |
| 地方独立行政法人 | | | |
| 公立大学法人尾道市立大学 | | | |
| 一組・広域連合 | | | |
| 広島県後期高齢者医療広域連合 | | | |
| 第三セクター等 ※ | | | |
| 尾道ウォーターフロント開発株式会社 | | | |
| 尾道駅前都市開発株式会社 | | | |
| おのみちバス株式会社 | | | |
| 公益財団法人平山郁夫美術館 | | | |

※ 連結対象となる第三セクター等は、出資割合が50%以上の法人です。

II 財務書類について

財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4種類で構成され、それぞれ相互に関連しています。

この関連を令和5年度決算（一般会計等）で表すと、次図のとおりになります。



※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の額は、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」の額と一致します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の額は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高」の額と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の額は、純資産変動計算書の「純行政コスト」の額と一致します。
- ④ 貸借対照表の「資産」額は「負債」と「純資産」の合計額と一致します。

Ⅲ 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表（BS：Balance Sheet）は、年度末時点において本市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で取得したのかを示す財務書類です。

| 資 産 | 負 債 |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 本市が所有している学校、公園、道路などの将来の世代に引き継げる社会資本 | 借入金(市債)など将来世代が負担する債務 |
| 投資、基金(貯金)など将来現金化することが可能な資産 | 純資産 |
| | これまでの世代が既に負担して支払いが済んでいる財産 |

貸借対照表（概略）

（単位：百万円）

| 【資産の部】 | | | | 【負債の部】 | | | |
|----------|---------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 一般会計等 | 全 体 | 連 結 | | 一般会計等 | 全 体 | 連 結 |
| 固定資産 | 182,900 | 246,579 | 251,105 | 固定負債 | 65,084 | 107,148 | 107,751 |
| 有形固定資産 | 163,146 | 227,793 | 233,613 | 地方債等 | 55,874 | 72,821 | 73,042 |
| 事業用資産 | 89,290 | 100,167 | 105,029 | 長期未払金 | - | - | - |
| インフラ資産 | 71,125 | 119,313 | 119,313 | 退職手当引当金 | 9,210 | 14,030 | 14,030 |
| 物品 | 2,731 | 8,313 | 9,271 | 損失補償等引当金 | - | - | - |
| 無形固定資産 | 192 | 201 | 233 | その他 | - | 20,298 | 20,679 |
| 投資その他の資産 | 19,562 | 18,584 | 17,259 | 流動負債 | 9,186 | 14,201 | 14,875 |
| 流動資産 | 7,936 | 20,808 | 23,228 | 1年以内償還地方債 | 8,000 | 9,557 | 9,557 |
| 現金預金 | 1,267 | 11,620 | 13,800 | 未払金 | - | 2,006 | 2,327 |
| 未収金 | 99 | 2,253 | 2,391 | 未払費用 | - | 7 | 11 |
| 短期貸付金 | 13 | 13 | 13 | 前受金 | - | 228 | 316 |
| 基金 | 6,565 | 6,861 | 6,911 | 前受収益 | - | - | - |
| 財政調整基金 | 4,791 | 5,087 | 5,138 | 賞与等引当金 | 666 | 1,745 | 1,745 |
| 棚卸資産 | - | 82 | 100 | 預り金 | 517 | 538 | 618 |
| その他 | - | 81 | 114 | その他 | 4 | 120 | 300 |
| 徴収不能引当金 | △ 8 | △ 101 | △ 101 | 負債合計 | 74,270 | 121,350 | 122,626 |
| 繰延資産 | - | - | 5 | 【純資産の部】 | | | |
| | | | | 固定資産等形成分 | 189,478 | 253,453 | 258,029 |
| | | | | 余剰分（不足分） | △ 72,912 | △ 107,415 | △ 106,949 |
| | | | | 他団体出資等分 | - | - | 631 |
| | | | | 純資産合計 | 116,566 | 146,038 | 151,712 |
| 資産合計 | 190,836 | 267,387 | 274,337 | 負債及び純資産合計 | 190,836 | 267,387 | 274,337 |

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 貸借対照表の概要

【資産の部】

令和5年度末時点において、一般会計等ベースで1,908億36百万円、全体ベースで2,673億87百万円、連結ベースで2,743億37百万円の資産を形成しています。

資産の大部分は有形固定資産で、一般会計等ベースで1,631億46百万円、全体ベースで2,277億93百万円、連結ベースで2,336億13百万円となっています。

◆ 有形固定資産

一般会計等ベースの有形固定資産のうち、学校、市営住宅、福祉施設などの事業用資産は約54%の892億90百万円、道路、橋りょう、トンネル、港湾、漁港、公園などのインフラ資産は約44%の711億25百万円となっています。

一般会計等ベースと比較して、全体会計ベースの有形固定資産が増加している主な要因は、上下水道事業のインフラ資産や病院事業の土地、建物などの事業用資産などによるものです。また、連結会計ベースの有形固定資産が増加している主な要因は、公立大学法人尾道市立大学や尾道駅前都市開発株式会社の事業用資産などによるものです。

◆ 投資その他の資産

一般会計等ベースの投資その他の資産の内訳の主なものは、公立大学法人尾道市立大学や上下水道事業、病院事業などへの出資金57億80百万円、地域振興基金、土地開発基金、地域福祉基金などの基金124億73百万円、おのみちバス株式会社などの有価証券6億50百万円、市税などの長期延滞債権3億19百万円などです。

◆ 流動資産

一般会計等ベースと比較して全体会計ベースの現金預金が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業などによるものです。

一般会計等ベースの未収金99百万円の内訳の主なものは、市税約86百万円、諸収入などその他約13百万円などです。

【負債の部】

一般会計等ベースの預り金は、歳入歳出外現金によるものです。

一般会計等ベースと比較して全体会計ベースの固定負債や流動負債が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業などによるものです。

【純資産の部】

資産と負債の差引である純資産は一般会計等ベースで1,165億66百万円です。

これは令和5年度末までに形成された固定資産等で、将来にわたって市民サービスに寄与するものです。

IV 行政コスト計算書

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss Statement）は、本市が1年間に提供した行政サービスにどのくらいコストがかかったのかを計算したものです。

福祉、教育、ごみ処理など資産の形成につながらない経常的な行政コストから受益者負担（行政サービスの利用者が直接負担する使用料や手数料収入）などを差し引いたものが純経常行政コストとなります。

行政コスト計算書（概略）

（単位：百万円）

| 項 目 | 一般会計等 | 全体 | 連結 |
|-------------------|--------|---------|---------|
| 【経常費用】 | 59,812 | 104,797 | 128,508 |
| 業務費用 | 29,295 | 49,467 | 52,430 |
| 人件費 | 10,112 | 19,189 | 21,004 |
| 物件費等 | 18,557 | 28,643 | 29,670 |
| その他の業務費用 | 626 | 1,636 | 1,757 |
| 移転費用 | 30,517 | 55,329 | 76,078 |
| 補助金等 | 9,067 | 12,280 | 32,966 |
| 社会保障給付 | 16,907 | 42,899 | 42,899 |
| 他会計への繰出金 | 4,401 | - | - |
| その他 | 141 | 151 | 212 |
| 【経常収益】 | 1,797 | 18,369 | 21,337 |
| 使用料及び手数料 | 1,201 | 14,124 | 14,953 |
| その他 | 596 | 4,245 | 6,385 |
| 【純経常行政コスト】 | 58,015 | 86,428 | 107,170 |
| 臨時損失 | 382 | 432 | 437 |
| 臨時利益 | 352 | 1,180 | 1,180 |
| 【純行政コスト】 | 58,044 | 85,680 | 106,427 |

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 行政コスト計算書の概要

【経常費用】

行政サービスの提供のためにかかった費用です。一般会計等ベースで598億12百万円、全体ベースで1,047億97百万円、連結ベースで1,285億8百万円となっています。

一般会計等ベースの経常費用598億12百万円のうち、約49%が人件費や物件費などの業務費用292億95百万円、約51%が社会保障給付などの移転費用305億17百万円となっています。

◆ 業務費用

一般会計等ベースの業務費用のうち物件費等の主なものは、予防接種委託料 2 億 93 百万円や放課後児童クラブ運営等委託料 3 億 15 百万円、減価償却費 75 億 20 百万円などです。

◆ 移転費用

一般会計等ベースの移転費用のうち補助金等の主なものは、広島県後期高齢者医療広域連合負担金約 22 億 57 百万円、病院事業への負担金約 24 億 7 百万円、尾道市上下水道局への負担金等約 8 億 81 百万円などです。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの補助金等が増加している主な要因は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計などによるものです。また、連結ベースの補助金等が増加している主な要因は、広島県後期高齢者医療広域連合などによるものです。

一般会計等ベースの移転費用のうち社会保障給付の主なものは、自立支援給付費 40 億 46 百万円、価格高騰対策の給付金事業 26 億 73 百万円などです。また、他会計繰出金の主なものは、国民健康保険事業 11 億 65 百万円、渡船事業 27 百万円など特別会計に対するものです。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの社会保障給付が増加している主な要因は、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計などによるものです。

【経常収益】

行政サービスの対価として市民などが負担する使用料や手数料などです。一般会計等ベースで 17 億 97 百万円、全体ベースで 183 億 69 百万円、連結ベースで 213 億 37 百万円です。

一般会計等ベースと比較して、全体ベースの使用料及び手数料が増加している主な要因は、病院事業、上下水道事業などによるものです。

【純経常行政コスト】

一般会計等ベースの臨時損失の主なものは、災害復旧事業費 2 億 38 百万円、資産除売却損 1 億 27 百万円などです。

臨時利益は、財産売払いによる売却益 3 億 52 百万円です。

V 純資産変動計算書

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書（NW：Net Worth Statement）は、貸借対照表の純資産額、つまり資産から債務を差し引いた残りが、1年間でどのように変動したかを表したものです。総額としての純資産の変動だけでなく、それがどういった財源や要因で増減したのかや、受益者負担などで賄えなかった行政コストがどのような財源で賄われているのかを把握することができます。

純資産変動計算書（概略）

（単位：百万円）

| 項目 | 一般会計等 | 全体 | 連結 |
|---------------|----------|----------|-----------|
| 前年度末純資産残高 A | 116,893 | 147,475 | 152,375 |
| 純行政コスト（△） | △ 58,044 | △ 85,680 | △ 106,427 |
| 財源 | 58,327 | 85,846 | 107,389 |
| 税収等 | 40,948 | 50,128 | 60,128 |
| 国県等補助金 | 17,379 | 35,718 | 47,261 |
| 本年度差額 | 283 | 166 | 963 |
| 資産評価差額 | - | - | - |
| 無償所管換等 | △ 627 | △ 1,793 | △ 1,793 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 | - | - | 3 |
| その他 | 17 | 190 | 164 |
| 本年度純資産変動額 B | △ 328 | △ 1,437 | △ 663 |
| 本年度末純資産残高 A+B | 116,566 | 146,038 | 151,712 |

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。
また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 純資産変動計算書の概要

◆ 本年度差額

令和5年度の一般会計等ベースにおいては、純行政コスト（△）580億44百万円に対し、財源となる税収等409億48百万円や国県等補助金173億79百万円の合計が2億83百万円となり、発生したコスト（減価償却費や引当金を含めたフルコスト）を財源で賄うことができました。

◆ **無償所管替等**

一般会計等の無償所管替等△6億27百万円の主なものは、寄付、年度中に調査判明した固定資産の計上や誤記載の訂正による減少です。

◆ **本年度純資産変動額**

令和5年度においては、純資産が一般会計等ベースで△3億28百万円、全体ベースで△14億37百万円、連結ベースでも6億63百万と減少しました。

◆ **本年度末純資産残高**

結果、年度末純資産残高は一般会計等ベースで1,165億66百万円、全体ベースで1,460億38百万円、連結ベースで1,517億12百万円になりました。

VI 資金収支計算書

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書（CF：Cash Flow Statement）は、1年間の現金（資金）の流れを「業務活動収支の部」「投資活動収支の部」「財務活動収支の部」の3つに分けて表した財務書類です。どのような活動に資金を使用しているかを読み取ることができます。

資金収支計算書（概略）

（単位：百万円）

| 項 目 | 一般会計等 | 全 体 | 連 結 |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 【業務活動収支】 A | 7,410 | 9,287 | 9,542 |
| 業務支出 | 51,973 | 94,079 | 117,548 |
| 業務費用支出 | 21,457 | 38,750 | 41,314 |
| 移転費用支出 | 30,517 | 55,329 | 76,233 |
| 業務収入 | 59,532 | 102,706 | 126,429 |
| 臨時支出 | 238 | 256 | 256 |
| 臨時収入 | 89 | 916 | 916 |
| 【投資活動収支】 B | △ 1,336 | △ 2,382 | △ 2,486 |
| 投資活動支出 | 4,937 | 6,995 | 7,100 |
| 投資活動収入 | 3,601 | 4,613 | 4,614 |
| 【財務活動収支】 C | △ 6,359 | △ 6,471 | △ 6,591 |
| 財務活動支出 | 8,101 | 9,681 | 9,801 |
| 財務活動収入 | 1,741 | 3,210 | 3,210 |
| 本年度資金収支額 A + B + C = D | △ 286 | 434 | 465 |
| 前年度末資金残高 E | 1,036 | 10,669 | 12,818 |
| 比例連結割合変更に伴う差額 F | - | - | 1 |
| 本年度末資金残高 D + E + F | 750 | 11,103 | 13,284 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 517 | 517 | 517 |
| 本年度末現金預金残高 | 1,267 | 11,620 | 13,800 |

※ 単位未満の金額を四捨五入しているため、各項目の合計が一致しない場合があります。また、単位未満の金額があるときは「0」、金額がないときは「-」としています。

2 資金収支計算書の概要

令和5年度の一般会計等ベースの資金収支は、業務活動収支で74億10百万円プラス、投資活動収支で13億36百万円のマイナス、財務活動収支で63億59百万円のマイナス、になり、差引2億86百万円のマイナスとなり、本年度末資金残高は減少しています。

全体会計ベースの本年度資金収支額が一般会計等と比較して増加している主な要因は、病院事業、上下水道事業などによるものです。

また、連結会計ベースの本年度資金収支額が全体ベースと比較して増加している主な要因は、尾道ウォーターフロント開発(株)などによるものです。

◆ 業務活動収支

一般会計等ベースの業務活動収支のうち、支出の主なものは、業務費用支出として人件費98億32百万円、物件費等110億80百万円など、移転費用支出として福祉、医療、子育てなどの社会保障給付169億7百万円、補助金等90億67百万円、他会計への繰出金44億1百万円などです。

収入の主なものは、税収等409億5百万円、国県等補助金168億29百万円などです。一般会計等ベースと比較して、全体会計ベースの業務費用支出が増加している主な要因は、病院事業や上下水道事業、介護保険事業特別会計などによるものです。

また、移転費用支出が増加している主な要因は、全体会計ベースでは国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計など、連結会計ベースでは広島県後期高齢者医療広域連合などによるものです。

◆ 投資活動収支

一般会計等ベースの投資活動収支のうち、支出の主なものは、公共施設等の整備22億40百万円、貸付金支出10億15百万円、基金積立14億62百万円、投資及び出資金支出2億20百万円です。

収入の主なものは貸付金元金回収10億12百万円、国県等補助金収入4億62百万円、基金取崩収入15億76百万円などです。

◆ 財務活動収支

一般会計ベースの財務活動収支のうち、支出は地方債の償還金81億1百万円、収入は地方債発行収入17億41百万円です。

VII 財政指標

1 市民1人当たりの資産額

| | 一般会計等 | 全 体 | 連結 |
|-------|-------|-------|-------|
| 令和5年度 | 150万円 | 210万円 | 215万円 |
| 令和4年度 | 153万円 | 212万円 | 217万円 |

【計算式】資産合計÷住民基本台帳人口 ※

2 市民1人当たりの負債額

| | 一般会計等 | 全 体 | 連結 |
|-------|-------|------|-------|
| 令和5年度 | 58万円 | 95万円 | 96万円 |
| 令和4年度 | 62万円 | 98万円 | 100万円 |

【計算式】負債÷住民基本台帳人口 ※

3 市民1人当たりの純行政コスト

| | 一般会計等 | 全 体 | 連結 |
|-------|-------|------|------|
| 令和5年度 | 46万円 | 67万円 | 84万円 |
| 令和4年度 | 44万円 | 67万円 | 82万円 |

【計算式】純行政コスト÷住民基本台帳人口 ※

4 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

| | 一般会計等 | 全 体 | 連結 |
|-------|-------|-------|-------|
| 令和5年度 | 70.2% | 64.3% | 64.1% |
| 令和4年度 | 68.8% | 63.0% | 62.8% |

【計算式】減価償却累計額 ÷（有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）

5 純資産比率（総資産に対する返済義務のない純資産の割合）

| | 一般会計等 | 全 体 | 連結 |
|-------|-------|-------|-------|
| 令和5年度 | 61.1% | 54.6% | 55.3% |
| 令和4年度 | 59.3% | 53.8% | 54.2% |

【計算式】純資産 ÷ 資産合計

※住民基本台帳人口 127,388人（令和6年3月31日現在）

Ⅷ 用語解説

貸借対照表（BS）

| | |
|----------|---|
| 事業用資産 | インフラ資産及び物品以外の公共サービスを行うための資産（学校、市営住宅、庁舎など） |
| インフラ資産 | 社会生活の基盤となる資産（道路、橋りょう、公園など） |
| 投資その他の資産 | 出資金、長期延滞債権、基金（財政調整基金など流動資産に区分されるものを除く）など |
| 未収金 | 納付期限から1年を超えていない税や使用料など |
| 短期貸付金 | 貸付金のうち翌年度に償還期限が到来するもの |
| 棚卸資産 | 販売目的で保有する資産 |
| 徴収不能引当金 | 未収金などの将来の回収不能額を事前に見積もったもの |
| 地方債 | 借入れた資金のうち、償還期限が1年超のもの |
| 退職手当引当金 | 期末時点で全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額 |
| 前受収益 | 継続して役務の提供を行う場合、基準日において提供していない役務に対して支払いを受けたもの |
| 賞与等引当金 | 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費 |
| 固定資産等形成分 | 市が調達した資金を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を指す |
| 余剰分（不足分） | 市が費消可能な資源の備蓄で、原則として金銭の形態で保有されるもの |

行政コスト計算書（PL）

| | |
|------|--|
| 物件費等 | 物件費、維持補修費、減価償却費など |
| 物件費 | 光熱水費、消耗品、委託料などといった消費的性質の経費 |
| 移転費用 | 補助金、児童福祉・生活保護・医療費給付などの社会保障費や他会計への繰出金など |
| 臨時損失 | 災害復旧事業費、資産除売却損など |
| 臨時利益 | 資産売却益など |

純資産変動計算書（NW）

| | |
|--------|---|
| 純行政コスト | 行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動 |
| 資産評価差額 | 有価証券などの評価差額 |
| 無償所管換等 | 過年度に取得した資産が判明した場合や、無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など |

資金収支計算書（CF）

| | |
|--------|-------------------------------|
| 業務活動収支 | 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの |
|--------|-------------------------------|

| | |
|--------|------------------------------------|
| 業務費用支出 | 人件費、物件費、地方債などに係る支払利息など |
| 移転費用支出 | 補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など |
| 業務収入 | 税、国県等補助金、使用料及び手数料など |
| 投資活動収支 | 学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など |
| 投資活動支出 | 公共施設等整備費、基金積立金、貸付金など |
| 投資活動収入 | 施設整備等の財源となる国県等補助金、土地などの資産売却収入など |
| 財務活動収支 | 市債、借入金などの借入、償還など、資金の調達や運用に関する収入と支出 |
| 財務活動支出 | 市債の償還など |
| 財務活動収入 | 市債の借入など |